

令和5年6月22日

全日本私立幼稚園連合会  
会長 田中 雅道

～自民党幼児教育議員連盟 勉強会資料～  
幼児教育の振興に向けた課題及び今後の在り方について

## 1. 現状と課題

### ◇ 出生数の低下

合計特殊出生率 1.26(2022年)

### ◇ 保育需要

女性就業率の上昇により、最年少の子どもが就学前の家庭における3分の2が共働き家庭。

### ◇ 待機児童の減少と無園児への対応

2022年における待機児童数は3,000人を下回り、保育所等で空き定員が増加の一方、182万人の無園児への対策が急務。

### ◇ 「保幼小の架け橋プログラム」(文科省)の取り組みが各地域で鈍い 積極的に推進する市町村教育委員会は少ない。

### ◇ 幼稚園の認定こども園化を認めない自治体への懸念

保育所に通えなかった子供すべてが保育所を利用できる状況になることで、幼稚園は認定こども園への移行を希望する場合でも、市町村において移行が認められずに、閉園を余儀なくされることもある。

### ◇ 無償化の単価増が必要

令和元年10月の無償化以来、人件費・物価ともに約1割は支出増となっているが収入は据え置きとなっており利用者への実費徴収負担増につながる。

## 2. 今後のあり方

～質の高い幼児教育の実現～

◆保護者が信頼して子供を預けられる質の高い幼児教育の提供を実現。

◆地方自治体が家庭と結びつける機能を果たす。

幼児教育の意義や効果を発信し、理解を促進することも重要。

## <具体的な施策>

### 【無園児へ保育の場を提供】

#### ◇無園児と幼稚園

子育て支援という観点に加えて、幼児教育施設の専門的な知見を生かしつつ、全国182万人の無園児に対し乳児期からの学びの連続性に配慮した質の向上を図ることが必要。

※私立幼稚園の3歳未満児の未就園児保育や親子支援は、実際には永年に亘り多くの実績がある。 (資料1)

「こども誰でも通園制度」では幼稚園も受入れ施設の対象とし、基礎自治体間で対象施設の差が生じないように配慮が必要。

実施にあたって、必要な人材確保や施設整備も併せて実施することも重要

### 【教育の一貫性 継続性】

#### 小学校以降の教育を見据えた幼児教育の実施

文科省は「保幼小の架け橋プログラム」は幼保共通で令和4年度から3か年程度を念頭に小学校は「スタートプログラム」幼保は「アプローチプログラム」を作成し連携・推進することとしている。 (資料2)

しかし、実際は積極的に推進する教育委員会は少ない。小中連携や一貫教育に重きが置かれている傾向もあり、低学年を中心に全国的にこのプログラムを推進する流れが必要。

### 【各幼児教育施設の評価】

#### 幼児教育の質を保障する外部評価

幼児教育施設が質の高い幼児教育を実践する施設であることを客観的かつ適切に評価され、対外的に公表されることが重要。

具体的には、国において客観的な評価指標を設定し、国が認定した機関においてその指標に基づき各幼児教育施設を評価し、結果を公表する仕組みを構築することが必要。 (資料3)

## 【国の責務】

### 政策形成及び対外的発信のためのエビデンス

国においては、客観的なデータやエビデンスに基づき、幼児教育の振興に関する政策を企画立案・実施する。

そのため、教育活動や教育環境等が子供の将来にもたらす影響に関する調査研究を実施し、国民に対してその成果等を発信することが必要。

(資料 4)

### 認定こども園への移行

私立幼稚園の約 6 割が認定こども園ならびに施設型給付園に移行・手続き中。

私立幼稚園の約 4 割は私学助成園であるが、施設型給付への移行を検討している園もある。

しかし、待機児童数が減少する中、認定こども園への移行を認めない基礎自治体も一部あるため、認定こども園へ移行を希望する私立幼稚園の活用を積極的に進めていく必要がある。

(資料 5)

### 無償化の単価増

1号認定児の場合、25,700 円/月が令和元年 10 月から据え置かれている。その間、物価・人件費ともに上昇し、平均的に少なくとも 10%の支出増になっている。

つまり、10%の 2,570 円/月の保育料の値上げにより、保護者の負担が増えてしまう。

(資料 6)

## 【地方自治体の責務】

### 地方自治体における幼児教育推進体制の強化

地方自治体においては、質の高い幼児教育を提供できるよう、幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置等により地域の幼児教育推進体制の強化を図ることが必要である。

### 保護者の経済的負担に配慮した、質の高い子育て支援サービスの提供

在宅で子育てをする家庭の保護者のニーズも踏まえて、幼稚園が地域における幼児教育の拠点かつすべての子育て家庭に開放された社会的な居場所としての役割を発揮し、子育て家庭に過度な金銭的負担を強いることなく質の高い子育て支援サービスを提供することが必要。